

事後評価書

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|----------------|-------------|---|----|-----------|--|-----|--------|-----|----|------|-----|-----|-------|
| 事業名 | 担い手育成基盤整備事業 津中部地区 | | 事業区分 | 農業農村整備 事業 | 室名 | 農業基盤 室 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 工期 (下段当初) | 平成9年～ 平成17年 | 全体事業費(下段当初) | 2,333百万円 (負担率: 国50.0%: 県27.5%: 他22.5%) | | | | | | | | | | | |
| | | 平成9年～ 平成17年 | | 2,381百万円 (負担率: 国55.0%: 県27.5%: 他22.5%) | | | | | | | | | | | |
| 事業目的及び内容 | <p>当地区は、旧津市の南部に位置し安濃川と岩田川に挟まれた湿潤ではあるものの、肥沃な平坦地で、市街地に隣接した大規模な穀倉地帯です。</p> <p>古くから安濃川がたびたび氾濫を起こすことから、津市の城下町を洪水から守るため、安濃川右岸から当地区に越流させて、三泗川を通し岩田川に分水する構造となっており、冠水と戦いながら水田農業を行ってきた地域です。</p> <p>また、農地の区画は狭小・不整形で、道路は狭く蛇行し、用・排水路は兼用の土水路であったことから、大型機械が導入できず、担い手への集積もままならない状況でした。</p> <p>しかしながら、安濃ダムが建設され、用水が安定して確保されるとともに、岩田川の改修が進み、湛水の恐れが少なくなり、中勢バイパス計画や国道163号バイパス計画が具体化されたことから、地元の気運も高まり、農地の区画を大きくし農道や排水路を整備し、用水のパイプライン化等を行い、農業生産性の向上、農業経営の合理化、担い手の育成を図ることを目的に、担い手育成基盤整備事業を実施しました。</p> <p>整地工 A=105ha 道路工 L=9.3km 用水路工 L=14.5km 排水路工 L=12.4km 幹線農道整備 L=1.4km 農業用排水施設整備 L=2.2km 近代化施設用地整備(機械格納庫用地) 3箇所 農村公園用地整備 1箇所 農業集落道整備 L=0.07km 農業集落排水整備 L=0.83km</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 1・過去の再評価時の意見およびその後の対応 | 事業実施期間が9年間であったため、再評価は行っていません。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2・事業の効果 | <p>「直接的効果」</p> <p>① 計画時の事業目的の達成状況の評価</p> <p>農地の大区画化や道路・水路の整備を行うことにより大型機械が導入されて効率的な営農が可能になり、排水不良が解消されて田畑輪換による転作ができるようになりました。また、用水のパイプライン化等によって維持管理が省力化され、担い手への農地集積も進展しました。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">担い手</td> <td style="text-align: center;">農地の集積率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H 9</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">6.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H22</td> <td style="text-align: center;">13名</td> <td style="text-align: center;">57.9%</td> </tr> </table> <p>② 当初の効果と完了後の効果の比較結果</p> <p>計画時の投資効率 = 1.40 現在の投資効率 = 1.06 (内訳、詳細については別添資料参照)</p> <p>③ 完了後の利用、維持管理の状況はどうか</p> <p>ほ場整備により大型機械の導入が進んでいます。乾田化により、小麦や大豆などの畑作物が作付けできるようになりました。</p> <p>また、土地改良施設の維持管理が省力化され、水路の土砂上げやのり面の草刈り等が、集落での出会いなどの共同作業により、適正に管理されています。</p> | | | | | | | 担い手 | 農地の集積率 | H 9 | 0名 | 6.1% | H22 | 13名 | 57.9% |
| | 担い手 | 農地の集積率 | | | | | | | | | | | | | |
| H 9 | 0名 | 6.1% | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 13名 | 57.9% | | | | | | | | | | | | | |

「間接的効果」

① 波及的効果はどうか

ほ場整備の実施にあたり、中勢バイパス計画や国道163号バイパスの用地を創設しており、道路整備がスムーズに進みました。

また、本事業で整備した幹線道路は、通勤などの生活道路として活用されており、地域住民の生活に欠かせないものとなっています。

3. 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

工事では農道や排水路の法面に植生緑化を施し、地区を横断する三泗川は現況のまま立木なども残し、工事には、低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械を使用しました。

また、非農家を含めた地元住民により、休耕田などを利用したチューリップやコスモスの植栽活動が行われており、地域住民環境意識が高まっています。

4. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

事業に着手した平成9年から米の入札制度が始まり、三重県産コシヒカリについては、落札平均価格は平成9年度は18,143円/60kgであったが、徐々に安価となっており、平成20年度には15,932円/60kgとなり、農家の販売価格も、平成9年の15,480円/60kgから13,334円/60kgと安価になっています。

このため、稲作を中心とした土地利用型農業を展開している農業者は、収益を確保するため経営規模の更なる拡大を余儀なくされています。

また、国ではTPP交渉への参加に向けた検討が始まっており、国内外の競争に耐えうる経営基盤の強化が急務となっています。

5. 県民の意見

1 県民の意見の徴集方法について（どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か）

・地域内5集落の住民と入り作農家、計560戸にアンケート調査を実施し、394戸から回答を得ました。

・質問事項は

1. 農家・非農家の区分、2. 農作業の委託の状況、3. 農業面の効果、4. 用水管理について5. 農業以外の効果、6. 環境への影響、7. 事業で整備された施設の管理状況、8. 今後事業を契機として始められたこと、9. 今後、事業を実施する場合の配慮すべき点、10. 将来の農業についての10項目です。

2 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価する

①394戸の内訳は、農家が163戸、土地持ち非農家119戸、非農家96戸、無回答16戸でした。

②農作業の委託の状況については、農家の28.2%が作業を委託していると回答しており、土地持ち非農家をこれに加えると58.5%と、ほぼ現在の集積率（57.9%）となります。

③事業実施による農業面での効果では、回答があった農家の98.5%が「効果があった」と評価しており、否定的な意見はほとんどありませんでした。効果があったと思われる項目については、「作業が楽になった」が86.5%の方が、「農道や用・排水路の維持管理が楽になった」が85.1%の方が評価しています。

④農業用水の管理については、回答のあった農家の91.2%が「効果があった」と回答しています。

⑤農業以外の効果では、回答のあった住民の95.4%が「効果があった」と評価しており、効果があったと思われる項目（複数回答）では、「道路の通行がスムーズになった」が80.0%と高く評価されています。また、「効果がなかった」と4.6%の方が回答しており、そのほとんどが農道の整備により交通量が増加したことに起因する問題への不満でした。

⑥環境への影響のうち、動植物については「変わらない」が39%、「減った」が26%で、排水路が改良され水はけが良くなったことから、冬場に水が減少する事が原因と考えられます。

地域の水質については、「良くなった」が40%、「変わらない」が37%に対し、「悪くなった」は4%となっており、「悪くなった」と回答された方は、宅地周辺の水質悪化があげられていました。

地域の景観については、「良くなった」が58%、「変わらない」が16%に対し、「悪くなった」が4%となっており、植栽などが行われるようになったことが評価されていますが、「事業により竹藪が消滅し淋しい」との回答もありました。

⑥事業で整備された管理状況については、「良く管理されている」の58.1%に対して「あまり管理されていない」が7.9%となっています。平成19年度に始まった、農地・水・環境保全向上活動の効果もあって比較的適正に管理されているものの、交通量が増加したことから、道路の交差点付近の草刈りなど、通行の安全に向けた管理が求められています。

⑦事業を契機に始まったことについては、「農地・水・環境保全向上活動」の活動を上げる方が多く、出作業や環境保全活動が行われ、コスモスなどの植栽により景観が向上し、ゴミも減ったなどの効果があげられており、秋祭りや盆踊りが復活し地域の交流が深まったと回答しています。

⑧今後、事業を実施する場合の配慮する点については、「末端の受益者にも詳細な説明がほしかった」という意見などがありました。これらの意見は、今後の事業に活かしていきたいと考えています。

⑩将来の農業方向については、10年後も農業を続けると回答された方が47.2%ありましたが、その内72.7%の方が自分たちが出来るまではすると回答しており、将来的には集積が進むと考えられます。

6・今後の課題等

ほ場整備事業における課題としては、

- ①農家の高齢化や後継者不足、
- ②農家数の減少により農業者だけで農地や農道、用排水路の維持管理が困難、
- ③環境へ配慮した取り組み、が挙げられます。

また、国内食料自給率の低さや食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりなど社会的背景を踏まえ、事業を実施することが求められています。

なお、県内におけるほ場整備事業は、既に83.5%が整備され、実施地区は大幅に減少しています。

今後の農業生産基盤の整備については、

- ①今後、水資源の効率的な利用や水管理の省力化につながるパイプライン化や老朽化が進んでいる農業用施設の長寿命化を中心に整備を進めます。
- ②営農組合や担い手農家への農地の集積を図り、低コストで生産性の高い農業を目指します。
- ③自然環境と調和した整備のあり方について地域の合意形成に努め、より一層、環境や景観に配慮した事業推進を図ります。

また、農家のみでなく非農家も含めた地域全体で保全していく活動（農地・水・環境保全向上対策）を支援していきます。

以上の取組を支援し、「人と自然にやさしい農業の実現」「多面的機能の維持・増進」「食料自給の向上」につなげて参りたいと考えています。

位置図



計画平面図

